

令和2年度「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」
公募説明会

「申請書類の作成に当たって」及び
「審査要項」について

令和2年4月

文部科学省 総合教育政策局 地域学習推進課

申請書類の提出について①

● 提出期間

令和2年5月27日(水)～29日(金)必着 (郵送のみ)

- 申請書類の差し替えや訂正は原則不可。
- 申請書類の内容に不備がある場合には審査の対象外となる場合がある。

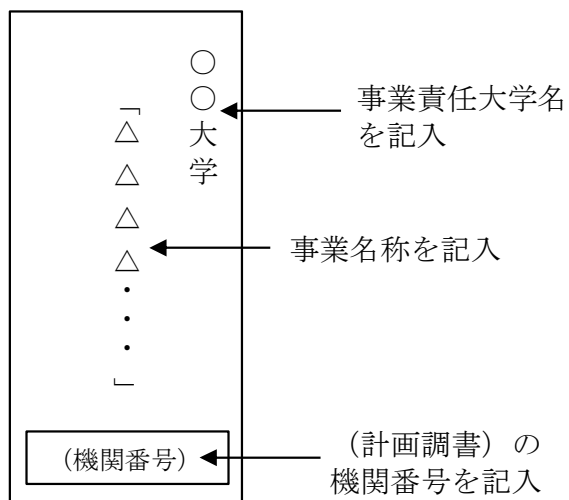
● 申請書類等

- ①申請提出書(文部科学大臣宛公文書)及び同意書…… 1部
- ②地方公共団体との連携協定書の写し((案)も可)…… 1部
- ③計画調書(基本情報、各様式)…………… 各15部
- ④上記のCD-R(W) …………… 1枚

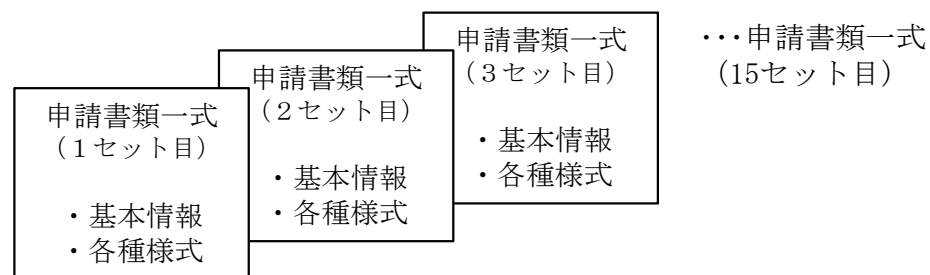
申請書類の提出について②

- 申請書類(計画調書15部)の提出方法
A4サイズのパイプ式ファイルに綴ること。
※背表紙以外の表紙には何も記入しないこと。

<背表紙>



<パイプ式ファイルに綴る内容>



申請書類の提出について③

- 公文書の日付は、申請書類等の提出日（令和2年5月27～29日）

同意書の提出

- 申請提出書に記入した事業協働機関の同意書

協定書の写し(案)の提出

- 大学と地方公共団体が雇用創出・若者定着に係る取組を行うにあたり、合意を得た事項を定めた書面（様式は問わない。）
 - 協定書の写し(案)には、雇用創出・若者定着に係る具体的な数値目標が掲げられていることが必要
- ※ 協定書に掲げる数値目標と、本事業で達成する目標（共通目標／任意で設定する目標）は完全一致させる必要はない。（ただし、両者に関連があることは必要）

事業の申請資格について(補足)

申請資格(設置関係)のx)について

- 「設置する学部」の定義
計画調書に記入するプログラム開発委員会の委員が所属する**全ての学部**
※参加校も同様。
※委員の所属が大学院である場合も、**当該大学院の基礎となる学部にて判定**
- 令和2年度の入学定員超過率を算出する際の基準日・・・**令和2年5月1日**

事業目標の設定について

- 事業目標は「共通目標」と「任意で設定する目標」の二種類。
- 共通目標は、「開設プログラム数」、「総受講者数」、「地元就職者数」、「地元定着者数」。あわせて、「事業協働機関の満足度」、「自己負担比率を高めるための計画」。
- 任意で設定する目標については、公募要領等を参考に各申請者が個別に設定。
- 共通目標に一律の数値基準はない（「総受講者数」は合計50名以上の目安あり）が、何名の学卒者を確実に地元に着させることを目標とするのか、事前によく検討すること。（基本的には受講者数＝定着者数を想定している。）
- 対象地域での起業者についてもKPIの「地元就職者数」に含めうる観点から、「地元就職者数」の算出基準については柔軟に解釈する方向で今後検討を行う。
※ただし、事業計画時点において記入する「地元就職者数」は、あくまで事業協働機関への就職見込み者数を記入すること。

教育プログラムの構築について

- 構築する教育プログラムの数に応じて、計画調書の「本事業で行う教育改革・教育プログラム」を作成。
- 教育プログラムについて、開設科目数や総学修時間数、総修得単位数及び履修年次に特段の指定はないが、地域で養成すべき人材像(指標)や授与する学修証明(サーティフィケート)等に応じて、「修得すべき能力」と当該プログラムの学修成果・教育効果の対応関係が可視化されるよう、適切に設定すること。
- 教育プログラムに社会人(非正規学生)を混ぜることや、職業実践力育成プログラム(BP)の認定を受けることは必須ではないため、構築する教育プログラムは学位課程上で展開する必要がある。
- 「PBL」、「フィールドワーク」、「インターンシップ」等の構築に係る費用について補助を受けようとする場合は、当該科目を学位課程上で展開する必要がある。(学位課程に準ずる非正規科目では不可のため留意すること。)
- 教育プログラムに既存科目を含めても構わないが、補助の対象とはならない。

COC+との関係について

- COC+から引き続き申請する場合は、計画調書「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)における取組の継続状況」に記入が必要。
 - COC+への採択有無及び事業の成果が直接本事業の審査に影響を与えることはないが、①本事業とCOC+との区分、②補助期間終了後のCOC+の継続性が審査の観点に含まれるため留意すること。
 - COC+の成果を活用し、本事業用に再構築する場合には、COC+の事業成果と本事業に活用する部分の説明ができるようにすること。
- ☆ COC+の事後評価は、フォローアップ時と同様、「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業委員会」にて実施するため、本事業の審査においてCOC+の評価は行わない。

審査スケジュール(予定)

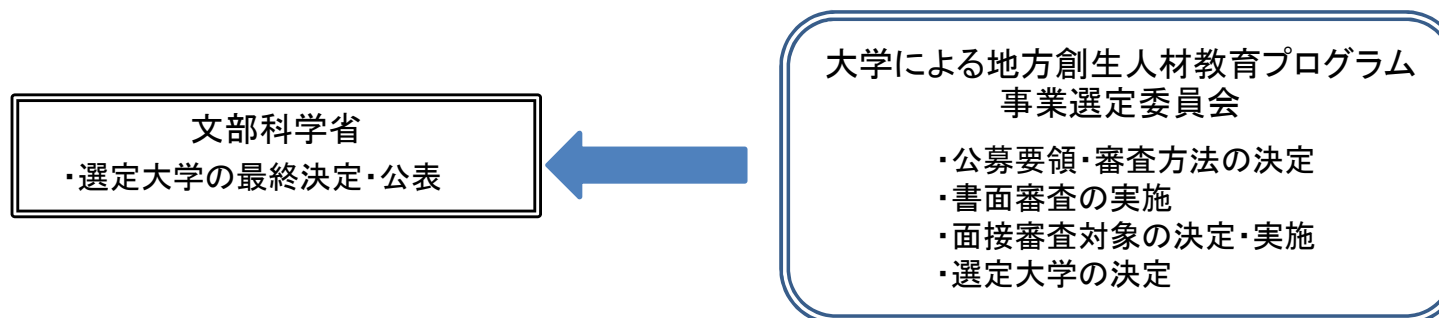
- 4月16日(木) 公募開始
- 4月27日(月) 公募説明会
- 5月27日(水)～29(金) 公募締切
- 6月中旬頃 申請受付・申請状況公表
- 6月 書類審査
- 7月中旬頃 面接審査の実施(該当大学のみ)
- 8月中旬頃 選定結果通知
- 9月～ 交付内定・事業開始

☆ 新型コロナウイルスに起因して、期日までの申請書の作成や特定の書類(事業協働機関の同意書等)の準備が難しい場合は、随時御相談ください。

審査要項

● 審査体制

大学運営等の経験及び知見を有する者、地方自治体関係者、企業関係者、NPO関係者などで構成される選定委員会を設置



● 審査方針

計画調書の項目ごとに評価。これに加えて、学校種や設置形態、対象地域、大学の規模、産業分野及び学問分野のバランスにも配慮

審査基準

- 書面審査は、審査要項に示す評価項目（(3)と(7)を除く。）ごとに5段階の区分により判断する。
- 各評価項目については、その重要性に鑑み、項目毎にc(妥当である)以上の評価に係数をかけて重み付けをする。

【係数の高い項目】

- (5) 出口と一体となった教育カリキュラムの構築・実施
- (2) 事業の目的及び概要
- (6) 事業の実施計画
- (9) 構想の実現可能性
- (10) 継続性及び発展性

- ☆ 審査要項 I.1.の(1)から(4)のような、「満たすことが事業の前提」となる内容については係数の重み付けに関わらず重要となるため、留意すること。